

HOUTOKUサロンのお知らせ

北久原児童公園集会所 運営委員会

日 時：令和8年9月3日（木） 10:00～11:00

場 所：北久原児童公園集会所

内 容：初秋をテーマ（親子で一緒に遊ぼう）

対 象：北久原区 仁杉区 栢ノ木区 西田中区反田組・栢の木組に

住んでいる未就園児とその親

7月のサロンは お名前あそび・手遊び歌・バスごっこ（大型バスに乗ってます♪）
絵本の読み聞かせ（あめふりくまのこ）・マジックシアター（なにかな？なにかな？）
七夕飾りの制作（星飾りに手型足型・短冊に願い事）をしました。



雨の降る中 5人のおともだちがママと遊びに来てくれました♡

《注意事項》

- ・朝、体調の悪い時、お兄ちゃん・お姉ちゃんが保育園・幼稚園・小学校などをお休みしている時は、サロンの利用をご遠慮くださいね
- ・予約制ではありませんが、準備の都合上、北久原公民館までご連絡をしていただけると有難いです（連絡なしでも大丈夫なので気軽に来てくださいね！）

サロン事前連絡 令和8年8月24日（月）～8月28日（金） 9:00～16:00

問合せ先：北久原公民館 TEL：0550-78-6888

※尚、諸事情によりサロンをお休みすることもあるのでご了承ください
サロン中止が決まった時は、事前連絡をいただいた方には、こちらから直接連絡します。

令和 8 年 7 月 11 日

北久原児童公園集会所
館 長 内田 寛司
運営委員長 福永 健彦

北久原児童公園集会所（児童館）グラウンド利用について

（お願い）

平素は北久原児童公園集会所（児童館）の運営にご協力いただきありがとうございます。

掲示物での注意喚起また再三の注意をしているにもかかわらず、中学生および高校生による以下のようなグラウンドの不適切な利用が後を絶ちません。このような状況が続きますと、サッカーゴールポストの撤去や中高生の利用禁止を検討せざるを得ないこととなります。つきましては以下のような不適切な利用をしないよう保護者の方々よりお子様に改めて注意していただきたくよろしくお願い申し上げます。

不適切な利用例

①ネットを越えるサッカーボールのキックや野球ボールの投打

近隣住民の方々の車や植栽に当たり傷つけている事例があります。注意をしても「ネットを越えるのはサッカーや野球では当たり前のこと」と開き直り謝罪も反省する姿勢もない中高生がいるとの苦情が寄せられています。

②サッカーゴールポストの移動

ゴールポストの転倒による事故を防ぐために杭（ペグ）で固定していますが、再三に渡り杭を引き抜かれゴールポストを移動されています。

③スパイクを履いての利用

グラウンドが荒れる要因となっています。

④ベンチを倒したり移動したりする

また、グラウンドにゴミ（お菓子の袋）、ペットボトル、ジュースの空き缶、たばこの吸い殻などが捨てっぱなしにされている状況が散見されます。小さなお子さん達からご高齢の方まで多くの方々に利用いただいている施設です。気持ち良く安全に使用していただくために、使用後はブラシをかける、ゴミは持ち帰る等のご協力をお願いします。